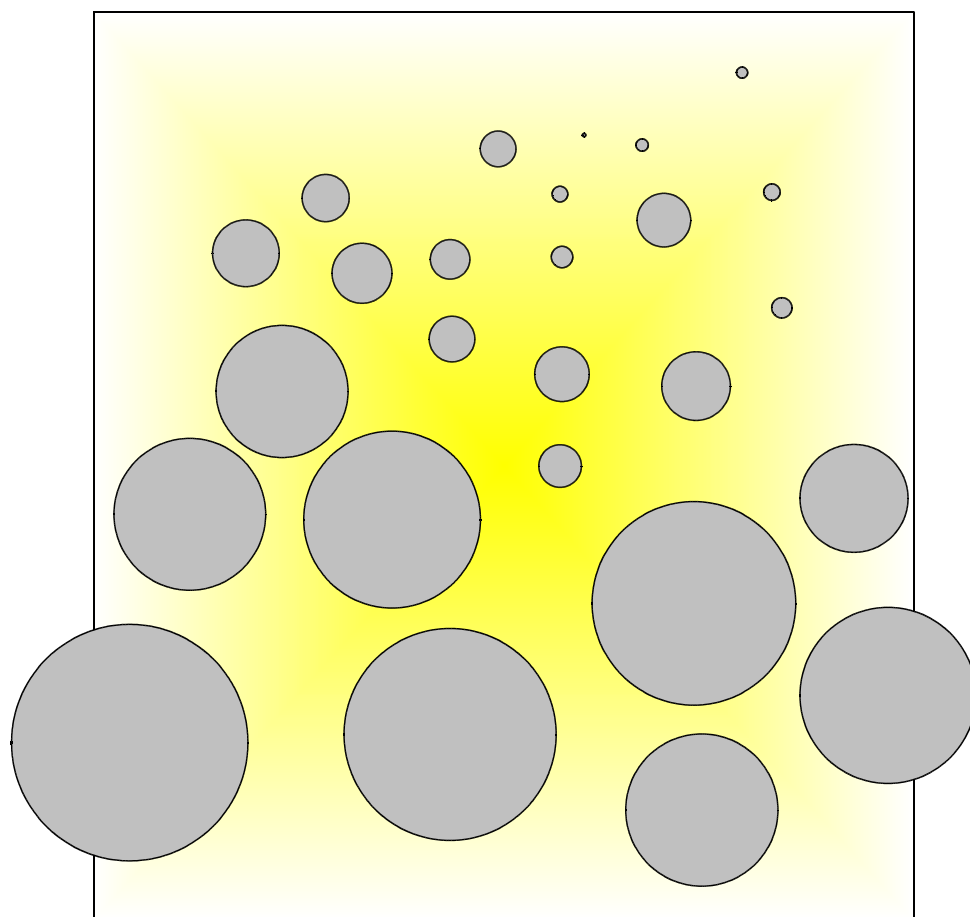


京の子ども、夢、未来

未来デザイン・応援プラン

府立高校改革推進計画() (最終案)



平成16年6月
京都府教育委員会

目 次

はじめに

推進計画策定の経緯	・・・	1
-----------	-----	---

推進計画（平成15年3月策定）の概要

第1章 推進計画の基本的な考え方	・・・	2
第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築	・・・	2
第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開	・・・	3
第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善	・・・	3

第5章 府立高校の規模の適正化・適正配置

1 再編整備のねらい	・・・	6
2 生徒数の動向と学校規模	・・・	7
3 望ましい学校規模	・・・	8
4 全日制の再編整備	・・・	9
5 定時制・通信制の再編整備	・・・	11
6 分校の在り方	・・・	12

はじめに

推進計画策定の経緯

京都府教育委員会では、「府立学校の在り方懇話会」による今後の府立学校の在り方や改善方策などについての「まとめ」（平成14年1月）、「京都府産業教育審議会」による近年の情報化の急速な進展への対応についての「提言」（平成14年2月）などを踏まえ、平成15年3月に「府立高校改革推進計画」を策定しました。

この「府立高校改革推進計画」は、「中学生から選ばれる高校づくり・希望する高校を選べるシステムづくり」を府立高校の改革の観点として、府民の御意見を踏まえながら様々な検討を重ね、

第1章 推進計画の基本的な考え方

第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開

第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

として発表したものです。

その後、京都府教育委員会では、その実現をめざし、府民の期待にこたえる「新しい多様で柔軟な教育システム」の構築に向けた具体的な改革を進めるとともに、もうひとつの観点である「活力ある多様な教育活動が展開できる学校規模の適正化・適正配置」について引き続き検討を進め、今回、第5章「府立高校の規模の適正化・適正配置」について「府立高校改革推進計画（ ）」として公表するものです。

推進計画（平成15年3月策定）の概要

第1章 推進計画の基本的な考え方

これからの府立高校では、豊かな心を持ち、変化の激しい社会に的確に対応でき、自ら考え、主体的に判断し行動できるなど、「生きる力」を育てる教育を進めることが求められます。また、我が国の社会、経済、文化の豊かな発展に寄与し、21世紀社会を主体的に担う人間を育成する教育、学力の充実・向上を図り、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育などを進めることが必要です。

このような教育を進めるため、今後、学科などの一層の多様化や履修形態の弾力化を進め、「新しい多様で柔軟な教育システム」を構築するものとします。それと併せ、各高校の主体的判断と取組による教育課程、教育内容の特色化や、多様な指導方法を工夫します。意欲と情熱を持った確かな指導力のある教員の養成や、保護者や地域住民の意向を的確に反映し、地域社会と密接に連携した学校運営の推進など、府民の信頼を高める学校づくりも進めます。

また、生徒が希望する学校・学科を主体的に選択できる入学者選抜方法や通学区域の整備、減少する生徒数に対して、適正な学校の活動を維持しうる学校規模の確保などを推進します。

第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

普通科については、進路希望の一層の多様化や同一の類型の中での学力の拡がりなどの新たな状況に対応するため、類・類型の充実を図るものとし、教育課程の編成の工夫や多様な特色ある類型の設定を進めるほか、類・類型間の移動をより弾力化するなど運営面の工夫も進めます。入学してくる生徒の興味・関心、進路希望などの多様化に対応するため、生徒がより幅広い科目の中から選択ができるよう、総合選択制や単位制等への転換も進めていきます。

専門学科においては、社会や産業界の変化・進展に対応し、教育課程の見直しや学科の改編を進めることと併せ、卒業後実社会ですぐに活躍できる力を育てることや、大学等の上級学校への進学をめざす教育課程、教育内容、教育方法の充実を図ります。さらに、特色ある教育を展開する新しいタイプの専門学科の新設を検討していきます。

新しい多様で柔軟な教育システムを構築するためには、多様化した生徒の様々なニーズに的確に対応する高校を設置することが必要です。そのため、普通科目・専門科目の中から主体的な科目選択ができ、生徒の多様なニーズに対応できる第三の学科である総合学科の増設を進めたり、単位制の柔軟なシステムを活用し、希望する時間帯や時間割で自分のペースで学習できる、新しいタイプの単位制高校（フレックス・八

イスクール)の設置を進めます。

また、中等教育の一層の多様化を図るため、中高一貫教育を実施します。中高一貫教育は、6年間の一貫した教育計画の下で、深みのある教育指導ができる、幅広い異年齢集団により相互に啓発されるなどの長所があり、こうした長所を生かすことによって、生徒の個性や豊かな人間性をはぐくむことができます。中高一貫教育の実施に当たっては、府域全体を見渡し、それぞれの地域の事情やニーズを踏まえ、関係市町村教育委員会の意見も聞き、十分な連携を図りながら進めるものとします。

第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開

各府立高校は、学科や類・類型などの趣旨や目標、中学生の志望動向、在学する生徒の進路希望、あるいは地域の特色なども踏まえ、それぞれの個性がきらめく特色ある教育課程を編成するとともに、教育方法や学習機会の多様化を進めます。

具体的には、習熟度別授業の拡充、インターンシップの充実、大学との連携などを進めたり、全日制・定時制・通信制の各課程間の併修や学校外で学習した内容やボランティア活動に対する単位認定など、生徒が単位を修得する方法を多様化させたりします。生徒一人一人に応じた指導を進めるため、補習や学習合宿などの推進、進路や講座選択についてのガイダンス機能の充実、学校不適應の解消に向けた組織的な指導体制の充実を図ります。

こうした取組を具体化し、特色ある学校づくりを推進するためには、校長が改革・改善の方針や学校の経営方針を教職員に明確に提示するとともに、強力なリーダーシップを発揮して組織的に学校を運営することが重要です。また、教職員の意識改革、資質向上のための研修の充実や教員の評価制度の導入などにより、確かな指導力と意欲ある教員を養成することや、学校評議員の機能を一層生かすなど、保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営を進めることが今後一層重要となります。

また、保護者や府民に一層信頼される学校づくりのため、安心して安全な学習環境の整備や、特色ある多様な教育を円滑に進めるために必要な施設整備などを順次計画的に行っていきます。

第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

高校進学率が約98%に上昇した現在、多様な能力・適性、興味・関心などを持つ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするかという点を一層重視し、改善を進めることが重要です。

今後の通学区域については、公共交通機関の利便性等の通学条件、中学校卒業生数の動向や志望動向などに配慮し、普通科の通学圏の統合や見直しを進めたり、通学圏間や通学圏内での各高校の学区間の調整を行うなどの改善を進めていきます。

入学者選抜方法については、生徒が希望する高校を主体的に選択できるようにすること、受験機会の複数化、より多角的な評価尺度の導入、多様な志願者に対して様々に配慮した特別選抜の充実、わかりやすく透明性の高い選抜方法と合否判定方法への改善などを進めます。

第 5 章

府立高校の規模の適正化・適正配置

府立高校の改革を進めるためには、新しい多様で柔軟な教育システムを構築し、社会の変化や、多様化する生徒のニーズに的確に対応することが必要です。

また、これと併せて、生徒数の減少の中で学校の活力を維持し、多様な教育活動が展開できる望ましい学校規模を確保し、適正な配置を実現するよう、再編整備を進めます。

1 再編整備のねらい

再編整備 の必要性

京都府教育委員会では、平成15年7月に「府立高校改革推進計画に基づく第1次実施計画」を策定し、洛北高校での中高一貫教育の導入、南丹高校での総合学科の設置、洛東高校での普通科総合選択制の導入、また、山城地域での通学圏の拡大と選抜制度の改善といった、推進計画（平成15年3月策定）の具体化を進めています。

今後も社会の変化や多様化する生徒のニーズに的確に対応するために、新しい多様で柔軟な教育システムの構築を進めていきますが、そのためには、地域の府立高校全体として、多様化した生徒一人一人の能力や個性を最大限伸ばす特色ある高校を適正に配置する必要があります。

また、これと併せて、今後の生徒数の減少の中で、各学校が活力ある多様な教育活動が行える適正な学校規模を確保することも必要です。

これら特色ある高校の適正配置と学校規模の適正化のためには、地域ごとの状況や関係市町村教育委員会の意見も踏まえ、課程や学科を改編したり、学年制・単位制といった履修形態を改めるなどの転換や、既存の複数の高校の発展的な統合などにより、より特色ある高校づくりをめざした再編整備を進めることが必要です。

再編整備の メリット

転換や発展的統合などの再編整備を行うことは、特色ある高校の適正な配置や、学校の規模の適正化を可能とするだけでなく、既存の高校を含めた府立高校全体のさらなる活性化を促すことにもなります。

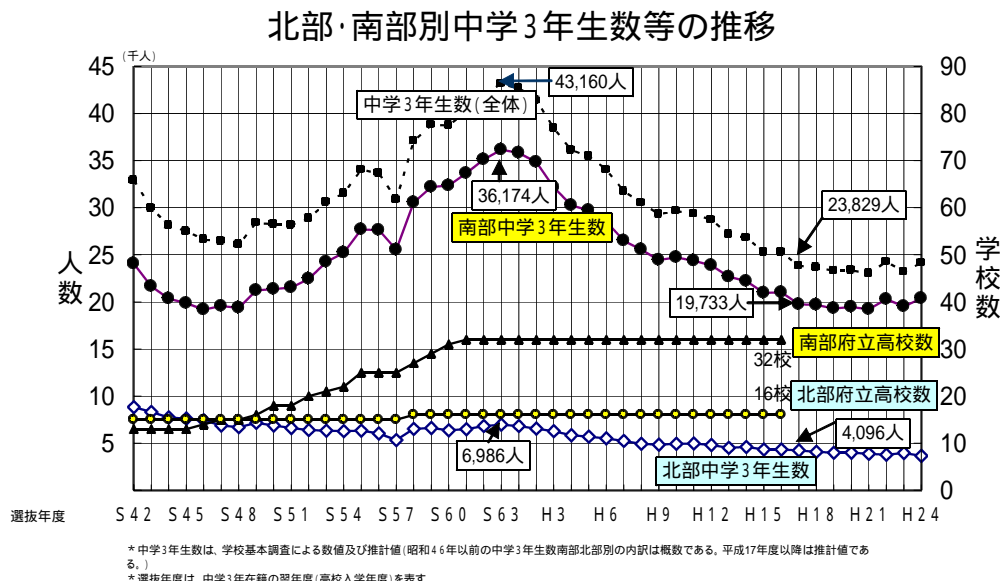
転換は、高校教育の多様性の幅を広げ、公立高校として地域や生徒のニーズにこたえるより魅力ある高校へと進化させるものであり、発展的統合は、規模のメリットを確保して教育活動の内容や部活動・特別活動に多様性と活力を与えるとともに、それぞれの学校が培ってきた伝統や校風、教育上の様々なノウハウを結集した新しい高校を誕生させるものです。

また、施設設備の改善・充実を図る上でも、重点的な整備が可能となり、より効果的に良質な教育環境を提供することができるようになります。

2 生徒数の動向と学校規模

生徒数の動向

京都府の中学3年生数は、昭和62年度（高校の選抜年度としては昭和63年度）をピークに減り続けており、平成16年度にはピーク時の55%にまで減少し、さらに平成20年度頃までゆっくり減少を続け、その後は微増微減を繰り返しながら推移するものと見込まれます。



学校規模の推移

京都府南部地域（京都市・亀岡市以南の地域）の府立高校の学校規模は、地域により状況は異なりますが、中学3年生数がピークであった昭和63年度の入学者選抜時においては第1学年募集学級数で平均11学級程度ありましたが、平成16年度には平均7.4学級となっており、平成17年度には7学級を割り込み、その後は微増微減しながら推移することが見込まれます。

京都府北部地域（船井郡・北桑田郡以北の地域）においては、ピーク時には平均7学級を超えていましたが、平成16年度には5.1学級となっており、今後更に減少していくものと見込まれます。

3 望ましい学校規模

適正な学校の規模

府立高校の適正な規模は、課程・学科の種類や、学年制・単位制などの履修形態、各高校の施設や立地条件などの違いによって異なります。しかし、今後府立高校の適正な規模の維持や適正な配置を検討するにあたっては、その規模はどの程度であるかを明らかにしておく必要があります。

そうした適正な規模について、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす適切な教育課程を編成できること、一定規模の生徒や教職員の集団を維持し活力ある教育活動を展開できることなどに視点を置き、施設面の条件も見ながら判断すると、1学級当たり40人として、学年制の全日制高校であれば、1学年8学級程度、単位制高校（総合学科を含む。）であれば、科目の選択の幅を広く設定し、多数の講座を展開するためには、学年制よりも少ない1年次6学級程度が望ましいと考えられます。

また、専門学科単独校の規模は、変貌を続ける産業社会の動向や卒業後の進路の状況、各学科に対する志願者の状況等を踏まえ、それぞれ適切な時期に個別に判断する必要があります。

定時制課程では、多様な生徒に対応した、よりきめ細かい教育を行うとの観点に立って考える必要があります。

適正規模のメリット

適正な規模の高校においては、生徒にとって次のようなメリットが考えられます。

多様な講座展開、弾力的な教育課程の編成が可能になり、生徒の進路希望や学習ニーズに応じた科目選択の幅が広がります。

多様な部活動が展開でき、体育祭や文化祭などの学校行事や生徒会活動においても活力ある取組ができます。

多様な個性を持った多くの生徒が集まり、生徒同士の切磋琢磨や相互啓発を通じて、集団の中でのより良い人間形成の機会が広がります。

4 全日制の再編整備

高校設置者の 協調

京都府では、公立高校にあっては、京都府立高校と京都市立高校がそれぞれ特色ある教育を実現するよう努めてきました。また、私立高校にあっては、それぞれの建学の精神に則った特色ある教育が行われてきた伝統があり、志願者に対し高校教育の選択の幅を広げ、多様な教育を受ける機会を提供してきました。

こうしてそれぞれの高校が相互に切磋琢磨する中で、京都府の高校教育を発展・充実させてきました。

また、従来から、全日制進学率の維持・向上について、京都府、京都市及び私立高校の各設置者が、中学生の進路希望の実現を図るという観点から、お互いに協調して取り組んできました。今後も引き続き各設置者の協調の下、課題に対応していくことが必要です。

基本的な 考え方

< 南部地域（京都市・亀岡市以南の地域） >

南部地域では、地域により状況は異なりますが、全日制への進学希望者の増加と中学卒業生数の増加に対応して、昭和46年度以来府立高校増設を進め、進学率の維持・向上や、特色ある教育活動の充実に大きな役割を果たしてきました。その後、前述のように昭和63年度の高校入学生をピークとして中学卒業生数が減少する中で、各学校が活力ある多様な教育活動が行える適正な学校規模を確保するとともに、生徒の多様化に対応した特色ある高校の適正配置を図る必要があります。

そのために、各設置者との協議をはじめ、関係市町村教育委員会等の意見も聞き、生徒のニーズに一層的確に対応する高校として再出発させる発展的統合や、課程、学科、履修形態などの転換による再編整備を進め「新しい多様で柔軟な教育システム」の充実を図り、特色を持った府立高校の適正配置をめざします。

< 北部地域（北桑田郡・船井郡以北の地域） >

北部地域は、今後も南部地域以上に高校の規模が小さくなることが見込まれますが、北部地域の府立高校は広い地域に点在しており、南部地域とは大きく異なる状況にあります。

北部地域における高校の適正配置については、適正規模についての考え方を基本としつつ、生徒の通学条件、今後の中学3年生数の動向

や志望動向、地域の状況などを踏まえ、総合的に検討して進めていきます。

その際、小規模化の進んだ高校では、教育方法や教育内容において特色のある高校に転換したり、広域的な生徒募集を図るなどの改善を行うことも検討します。

再編整備の
進め方

再編整備を進めるに当たっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点に立ち、総合的に判断します。

新しい多様で柔軟な教育システムの構築をめざして高校の適正配置を実現すること。

中学卒業生数の将来見込みに基づき、全日制進学率の維持・向上や中学生の志望動向、地域の状況・特性等を十分に考慮し、適正な生徒募集が図られるようにすること。

通学距離・通学時間に配慮すること。

施設条件や立地条件を踏まえること。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

5 定時制・通信制の再編整備

現状と課題

定時制・通信制は、従来の勤労青年のための働きながら学ぶ場としての機能から、多様な生徒の学習の場へと姿をかえつつあります。

また、定時制については、全日制との併置のため、両課程にとって学校運営上の制約が大きいという課題、通信制については、近年在籍者数が増える傾向にありますが、卒業率が低いという課題があります。

こうした課題について、全日制と同様に、各設置者の協調の下に対応していくことが必要です。

基本的な 考え方

定時制・通信制の課題にこたえるために、今後次のような考え方を基本に施策を具体化していきます。

一層魅力ある高校への転換

働きながら学ぶというニーズの縮小と多様な生徒が在籍していることに対応した教育内容や教育方法の工夫・充実及び適正配置

全日制課程と併置していることに伴う両課程の活動の制約の解消
通信制における生徒の学習を支援する体制の充実

再編整備の 進め方

今後の展開としては、上記の考え方を基本に、定時制・通信制は、多様な生徒に既存の枠組みとは異なる新しい教育を受ける機会を提供する柔軟なシステムに転換し、魅力ある高校教育の場として再編整備を進めます。(分校に置く定時制については、分校の再編整備の在り方を考える中で検討することが必要であり、次項において述べることにします。)

再編整備を進めるに当たっては、各設置者との協議や関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、以下の観点に立ち、総合的に判断します。

全日制と併置の夜間定時制は、在籍する生徒の状況や現在担っている機能を踏まえて、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)にその機能を移したり、全日制の多様化・柔軟化を進める中で、生徒の志望動向や通学時間にも配慮しながら、順次、併置による制約の解消を図ります。

通信制は、新しいタイプの単位制高校(フレックス・ハイスクール)のシステムとの連携も検討しながら、教育内容、教育方法の充実を図ります。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

6 分校の在り方

現状と課題

府立高校の分校は、府北部地域に7校設置されています。これらの分校は、峰山高校弥栄分校が全日制、綾部高校東分校が全日制と夜間定時制の併置、東舞鶴高校浮島分校が夜間定時制、他の4分校が昼間定時制となっていますが、いずれも小規模なものとなっています。

定時制の分校は、もともとは、勤労青年や、本校への通学が困難な地理的条件にある生徒のために置かれています。しかし、現在入学している生徒の就労率はいずれの分校も低く、また、多くの分校では在籍者に占める地元出身の生徒の構成比率は低く、むしろ他地域から「じっくり、ゆっくり学べる」定時制のシステムを求めて入学してくる生徒が多くを占めているという状況です。

基本的な 考え方

府北部地域では、生徒数の減少に伴い学校の規模も小さくなっており、今後、分校だけでなく、本校の適正規模の確保も視野に入れることとします。しかしながら、定時制のシステムに魅力を感じて入学してくる生徒の存在も考慮し、一定の規模で継続することも検討します。

再編整備の 進め方

それぞれの分校が現在果たしている機能や、生徒の通学条件に配慮しながら、本校に統合したり、分校同士を発展的に統合するなどの再編整備を進めます。

再編整備を進めるに当たっては、関係市町村教育委員会等の意見も聞いて、総合的に判断します。

再編整備の具体的な内容は、今後策定する実施計画において具体化し公表します。

府立高校改革の全体像と施策の展開

府立高校改革の全体の姿と、改革を進めるに当たっての主な施策の展開を図示すると次のようになります。

府立高校改革の全体像と施策の展開図

